

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 ラオックス株式会社

【英訳名】 Laox CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 健作

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5405-8088

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部 副本部長 佐藤 学

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5405-8088

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部 副本部長 佐藤 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	15,271	12,019	68,149
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,007	131	2,151
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	778	464	7,110
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	734	527	7,085
純資産額 (百万円)	26,826	20,704	20,115
総資産額 (百万円)	53,138	37,701	46,720
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	8.52	5.08	77.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	49.2	54.9	42.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第47期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第46期第1四半期連結累計期間及び第46期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

(海外事業)

楽購仕(済南)商貿有限公司は、同社が実施した第三者割当増資に伴い、当社の持株比率が40%に低下したことにより、当第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲から除外し、持分法適用の関連会社としております。また、同社は、楽購仕(山東)越境電子商務有限公司に商号を変更しております。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは、4期連続して営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、当社グループは当第1四半期連結会計期間末において現金及び預金8,933百万円を保有し、必要な運転資金を確保していることに加え、当該重要事象を解消するための対応策を以下のとおり、実施しております。

・リテール事業においては、従来取り扱っていなかった商品カテゴリーやブランドの拡充、オリジナル商品開発の加速による売上と収益の獲得を図り、また、新商品をいち早くECサイトへ展開し、販売情報を全国の販売店舗への商品展開にも活用するなど、EC事業への更なる経営資源の集中や優先的な投資による成長を加速するとともに、直営店舗においては、お客様のニーズにお応えした商品の拡充、物流網の確立による商品保管コストの削減、機会損失の改善、DXを用いての人材育成を強化し、店舗運営の効率化を図り、新規出店の拡大にむけた取り組みを加速してまいります。

・海外事業においては、中国国内のゼロコロナ政策による行動規制の影響を受け、物流倉庫が閉鎖される状況等が生じておりますが、閉鎖されていない地域の倉庫への切替えを迅速に進めること等による機会損失の最小化を図るとともに、売上看合ったコスト管理を行っております。また、中国で人気のあるデザイン性に優れた商品を日本に供給して当社グループの各企業が有する販売網での販売を進め売上と収益の獲得を図ってまいります。

・アセット・サービス事業においては、運営施設において集客力のあるテナント誘致や入替を積極的に行い、更なるコスト削減に取り組むことにより、より一層の収益改善に努めております。

・グループ組織横断でシナジー効果を高めるべく、当社グループ各企業の機能及び人材を最大限に活用し、効率的な商品供給や、物流網を活用することにより、人件費、物流費の継続的なコスト管理と各事業において最大限の販売を行うことで確実に収益の改善を図っております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策として3回目のワクチン接種が開始されたものの新たな変異株による感染が拡大し、また、中国においてもゼロコロナ政策が継続されており、感染症収束への見通しは未だ立たず、経済環境は先行き不透明な状態が続いております。

当社が主力に展開している小売業界につきましては、3月下旬にまん延防止等重点措置が全面解除となり客数の回復傾向は見受けられ消費支出は全体として増加しているものの、資源価格高騰による燃料費や光熱費は増加する一方で、食料品や日用品への支出は減少傾向となっており、厳しい状況が続いております。

当社グループにおいては、このような厳しい環境下で、収益改善に向けて徹底したコスト管理に取り組むとともに、専門性の追求による事業基盤の強化を推進し、また、第46期定時株主総会において決議されました持株会社への移行に向けて準備を進めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高12,019百万円（前年同期比21.3%減）となりました。また、損益面は昨年より継続して取り組んだ構造改革の効果もあり、営業損失62百万円（前年同期は1,367百万円の損失）、経常利益131百万円（前年同期は1,007百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は464百万円（前年同期は778百万円の損失）となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照下さい。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。また、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

（リテール事業）

ギフト販売事業では、婚礼や仏事の需要については回復の兆しが見られたものの、返礼ギフトの需要については横這いの状況が継続することとなりました。その一方で、ポイント交換などスポット案件の獲得などが全体を牽引し、売上高は好調に推移いたしました。

また、直営店事業では、1月に、アジア化粧品専門店2店舗目となる『LAOX BEAUTY AIRPORT吉祥寺店』を開店いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,075百万円（前年同期比7.7%減）となりました。なお、前年の売上高については、前年4月に株式を譲渡しております靴事業と前年8月以降に閉店したインバウンド店舗の売上高が含まれておりますので減収となっておりますが、前年に実施したインバウンド店舗閉店等の構造改革の効果に加え、販売商品のマージンミックス改善の効果や、物流費や販売管理費等の継続的なコスト管理の結果、損失額は大幅に改善し、セグメント損失は219百万円（前年同期は741百万円の損失）となりました。

（海外事業）

海外事業では、中国国内の子会社においてゼロコロナ政策による行動規制の影響や、飲食店の休業、物流網の遅延や寸断等が生じ、また、主要な販売先に対する与信管理の強化等もあり、売上高は減収となりました。

また、中国向け事業では、中国国内での自宅時間が増加したことにより小型家電、ゲーム機の需要が高まりましたが、昨年から続く国際物流の停滞により売上高は減収となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,298百万円（前年同期比59.4%減）となり、セグメント損失は86百万円（前年同期は111百万円の利益）となりました。

（アセット・サービス事業）

アセット・サービス事業では、運営する商業施設の効率化に向けて継続的な取り組みを進めるとともに、グループ遊休不動産の売却に取り組んでおりましたが、運営する商業施設や飲食店においては新型コロナウイルス感染症の再拡大によるまん延防止等重点措置などの影響を受け、来店客数が伸び悩む結果となりました。一方で、成約が遅れておりました不動産売却案件が当期においてクロージングを迎えたことにより、売上高は、増収となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、1,645百万円（前年同期比90.5%増）となり、セグメント利益は533百万円（前年同期比は338百万円の損失）となりました。

(2)財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、37,701百万円（前連結会計年度末46,720百万円）となりました。総資産の減少は、主に、現金及び預金が1,885百万円、受取手形及び売掛金が5,863百万円、流動資産その他が603百万円減少したことによるものであります。

（負債）

負債合計は、16,997百万円（前連結会計年度末26,605百万円）となりました。負債の減少は、主に、支払手形及び買掛金が4,366百万円、短期借入金が1,522百万円、流動負債その他が2,265百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産合計は、20,704百万円（前連結会計年度末20,115百万円）となりました。純資産の増加は、主に、利益剰余金が570百万円増加したことによるものであります。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」中の「優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」の記載について重要な変更はありません。

(4)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計方針及び見積り」の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年3月2日開催の取締役会において、2022年10月3日を効力発生日として、持株会社体制へ移行するため新設分割方式による会社分割を実施すること、これに伴い同日付で当社の商号を「ラオックスホールディングス株式会社」に変更すること、事業目的を一部変更するため定款を一部変更することを決議し、2022年3月30日開催の第46回定時株主総会において承認されました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	93,335,103	93,335,103	東京証券取引所 市場第二部(第1四半期会 計期間末現在) スタンダード市場(提出日 現在)	単元株式数 100株
計	93,335,103	93,335,103		

(注) 提出日現在発行数には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日		93,335,103		100		19,289

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、2022年5月11日付で公衆縦覧に供されている大量保有報告書等において、ハンマックス・インベストメント・リミテッド及びグレニッチ・インベストメント・ホールディングズ・ピーティーイー・リミテッドが2022年5月10日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当該株主名義の実質所有議決権の確認ができたものではありません。当該大量保有報告書等の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
ハンマックス・インベストメント・リミテッド	英領バージン諸島、トルトラ島、ロード・タウン、パセアエステート	27,425,026株	29.38%
グレニッチ・インベストメント・ホールディングズ・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール068808、シェントンウェイ 5、UICビルディング 13-03号	4,122,774株	4.42%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,918,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,403,900	普通株式 914,039	
単元未満株式	普通株式 12,903		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	93,335,103		
総株主の議決権		914,039	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ラオックス株式会社	東京都港区芝公園二丁目11番1号	普通株式 1,918,300		普通株式 1,918,300	2.06
計		普通株式 1,918,300		普通株式 1,918,300	2.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人アヴァンティアにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,819	8,933
受取手形及び売掛金	3 15,341	9,477
棚卸資産	3,915	3,904
その他	4 3,897	4 3,293
貸倒引当金	934	874
流動資産合計	33,038	24,734
固定資産		
有形固定資産	6,003	5,747
無形固定資産	1,588	1,399
投資その他の資産		
その他	9,945	9,678
貸倒引当金	3,885	3,881
投資その他の資産合計	6,059	5,797
固定資産合計	13,652	12,944
繰延資産	29	21
資産合計	46,720	37,701

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,356	3,989
電子記録債務	1,937	1,872
短期借入金	2 2,032	2 509
未払法人税等	520	67
引当金	359	196
契約損失引当金	601	464
その他	8,174	5,909
流動負債合計	21,984	13,009
固定負債		
長期借入金	114	107
引当金	370	354
契約損失引当金	432	387
退職給付に係る負債	1,185	1,131
資産除去債務	806	449
その他	1,712	1,556
固定負債合計	4,621	3,987
負債合計	26,605	16,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	42,499	42,499
利益剰余金	20,657	20,087
自己株式	2,419	2,419
株主資本合計	19,521	20,092
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	0
為替換算調整勘定	581	641
退職給付に係る調整累計額	37	34
その他の包括利益累計額合計	540	606
新株予約権	5	5
非支配株主持分	47	-
純資産合計	20,115	20,704
負債純資産合計	46,720	37,701

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	15,271	12,019
売上原価	11,930	8,452
売上総利益	3,341	3,567
販売費及び一般管理費	4,708	3,629
営業損失()	1,367	62
営業外収益		
受取利息	56	5
持分法による投資利益	40	-
為替差益	343	218
その他	11	14
営業外収益合計	452	237
営業外費用		
支払利息	33	9
持分法による投資損失	-	21
その他	58	13
営業外費用合計	92	44
経常利益又は経常損失()	1,007	131
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	334
助成金収入	2 11	2 16
その他	20	7
特別利益合計	31	358
特別損失		
店舗整理損	4	36
店舗休業損失	3 21	3 7
その他	6	7
特別損失合計	32	50
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,009	439
法人税等	189	22
四半期純利益又は四半期純損失()	819	461
非支配株主に帰属する四半期純損失()	41	2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	778	464

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	819	461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	2
為替換算調整勘定	54	64
退職給付に係る調整額	21	2
持分法適用会社に対する持分相当額	3	4
その他の包括利益合計	84	65
四半期包括利益	734	527
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	694	530
非支配株主に係る四半期包括利益	40	2

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲から持分法適用の範囲への変更)

楽購仕(済南)商貿有限公司は、同社が実施した第三者割当増資に伴い、当社の持株比率が40%に低下したことにより、当第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。なお、同社は、楽購仕(山東)越境電子商務有限公司に商号を変更しております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、輸出販売については、従来、検収日に収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、発行した商品券の未使用部分については、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識する方法又は顧客が権利行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は88百万円増加しておりますが、営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。また、利益剰余金の当期首残高は105百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(税金費用の計算方法の変更)

税金費用については、従来、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から、年度決算と同様の方法にて計算する方法に変更しております。これは、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度を適用したことを契機に、四半期連結累計期間に対応する税金費用をより正確に反映させることを目的として行ったものであります。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用されますが、遡及適用した場合の前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であるため、前第1四半期連結累計期間については従前の四半期連結財務諸表となっております。

(追加情報)

(新設分割による持株会社体制への移行)

当社は、2022年3月2日開催の取締役会において、2022年10月3日を効力発生日として、当社を分割会社とし、新たに設立する「ラオックス・トレーディング株式会社」を承継会社とする新設分割を実施するとともに、同日付で当社の商号を「ラオックスホールディングス株式会社」に変更することを2022年3月30日開催の第46期定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

1. 会社分割の目的

2020年初頭、新型コロナウイルスの流行が発生して以来、海外からの観光客が途絶えたことにより、当社のメインビジネスであるインバウンド事業が全面停止となりました。

以降、当社は、インバウンド事業の構造改革を実行し、一方で事業持株会社としてシャディ株式会社をはじめ、不動産、中国関係会社など20数社のグループ会社に関わる経営管理、事業育成サポート業務を行ってまいりました。

今期以降も、世界経済や政治環境変化により、インバウンド事業の回復は不透明であり、このような環境変化に対応して、グループ全体での経営目標達成の為、グループ会社の経営改革を推進し、迅速な経営判断ができるような体制にすべく、また、インバウンド中心で事業展開してきた「ラオックス」単体及びグループの事業構造を変革すべく、当社の持株会社体制への移行が必要不可欠であると考えます。

当社は、上場会社として、4期連続で連結決算赤字が続いておりますが、この間、シャディ株式会社を始め、グループ各社においては、事業拡大、収益改善を図ってきた会社、事業もあり、今回の持株会社化を機に子会社毎の事業特性にあった成長、事業展開を図り、グループ全体での収益性、成長性の向上に一層努めます。

2. 会社分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

分割の効力発生日 2022年10月3日(予定)

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、ラオックス・トレーディング株式会社を新設分割設立会社とする新設分割です。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

本新設分割の対価として、ラオックス・トレーディング株式会社は普通株式1,800株を発行し、そのすべてを分割会社である当社に交付します。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

ラオックス・トレーディング株式会社は、本件事業に属する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割において、当社及びラオックス・トレーディング株式会社が負担すべき債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。なお、本新設分割に伴う債務の承継は、重畳的債務引受の方法によるものとなります。

3. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社 (2021年12月31日時点)	新設分割会社 (2022年10月3日設立予定)
(1) 商号	ラオックス株式会社	ラオックス・トレーディング株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝公園2丁目11番1号	東京都港区芝公園2丁目11番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 羅 怡文 代表取締役 飯田健作	代表取締役 斉藤良二
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理、国内リテール事業、海外事業、アセット事業	貿易・インバウンド関連商品の販売事業
(5) 資本金	100百万円	90百万円
(6) 設立年月日	1976年9月27日	2022年10月3日
(7) 発行済株式数	93,335,103株	1,800株
(8) 決算期	12月31日	12月31日
(9) 大株主及び持株比率	GREENWICH INVESTMENT HOLDINGS PTE LTD 34.51% GRANDA MAGIC LIMITED 30.39% 日本観光免税株式会社 6.01%	ラオックス株式会社 100%

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

貿易事業及びインバウンド関連商品の販売事業

(2) 分割又は承継する部門の経営成績

	分割事業部門(2021年12月期)
売上高	9,277百万円
営業利益	238百万円
経常利益	236百万円

(3) 分割又は承継する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	3,170百万円	流動負債	545百万円
固定資産	346百万円	固定負債	-百万円
合計	3,517百万円	合計	545百万円

(注) 分割事業部門の資産・負債の項目及び金額は、2021年12月31日現在の貸借対照表を基準に算出しており、実際に分割する金額は、上記金額と異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
受取手形割引高	62百万円	百万円

2 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末日の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
当座借越極度額又はコミットメント ラインの総額	3,372百万円	2,861百万円
借入未実行残高	2,032百万円	509百万円
差引額	1,339百万円	2,352百万円

3 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
受取手形	61百万円	百万円

4 手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額を流動資産その他に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
受取手形の流動化による譲渡高	262百万円	297百万円
信用補完目的の留保額	112百万円	159百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

リテール事業について、同事業を展開するシャディ株式会社においては、売上が中元期及び歳暮期に集中する傾向があるため、第3四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の売上高が、他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる季節的変動があります。

2 助成金収入

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に伴う雇用調整助成金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に伴う大規模施設等協力金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

3 店舗休業損失

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大に伴う政府や地方自治体からの要請等により、日本の一部店舗を臨時休業しております。当該休業期間中に発生した店舗固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)を店舗休業損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大に伴う政府や地方自治体からの要請等により、中国の店舗を臨時休業しております。当該休業期間中に発生した店舗固定費等(人件費、地代家賃、減価償却費等)を店舗休業損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	334百万円	330百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リテール事業	海外事業	アセット・ サービス事業			
売上高						
外部顧客への売上高	8,745	5,662	864	15,271		15,271
セグメント間の 内部売上高又は振替高	13		2	16	16	
計	8,758	5,662	866	15,288	16	15,271
セグメント利益又は損失 ()	741	111	338	968	398	1,367

(注) 1 セグメント利益の調整額 398百万円には、セグメント間取引消去22百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用 421百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない人件費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リテール事業	海外事業	アセット・ サービス事業			
売上高						
外部顧客への売上高	8,075	2,298	1,645	12,019		12,019
セグメント間の 内部売上高又は振替高	9	3		12	12	
計	8,085	2,301	1,645	12,032	12	12,019
セグメント利益又は損失 ()	219	86	533	227	289	62

(注) 1 セグメント利益の調整額 289百万円には、セグメント間取引消去37百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用 327百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない人件費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

経営環境の変化を踏まえた適切な経営情報の開示区分及び社内における業績管理区分や名称等の見直しを行った結果、報告セグメントを「リテール事業」「海外事業」「アセット・サービス事業」へと変更することといたしました。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「海外事業」の売上高は101百万円増加し、「アセット・サービス事業」の売上高は12百万円減少しております。なお、各セグメント利益又は損失に与える影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	リテール事業	海外事業	アセット・サービス	合計
日本	8,073	114	1,492	9,680
中国		2,174		2,174
その他		9		9
顧客との契約から生じる収益	8,073	2,298	1,492	11,864
その他の収益(注)	1		153	155
外部顧客への売上高	8,075	2,298	1,645	12,019

(注)その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	8円 52銭	5円 8銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	778	464
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	778	464
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,416	91,416
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

ラオックス株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤 田 憲 三
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金 井 政 直

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラオックス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラオックス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。